

## 文教厚生常任委員会会議録

1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

令和7年9月9日（火）午前9時00分

2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委 員 長	松 枝 正 浩 君	副 委 員 長	野 村 和 人 君
委 員	藤 田 直 仁 君	委 員	塙 井 川 公 子 君
委 員	山 口 仁 美 君	委 員	宮 田 竜 二 君
委 員	前 島 広 紀 君	委 員	有 村 隆 志 君

3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

な し

4 委員外議員の出席は次のとおりである。

な し

5 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

保健福祉部長	野 崎 勇 一 君	健康増進課長	鮫 島 真 奈 美 君
すこやか保健センター所長	上 小 園 貴 子 君	農政畜産課長	有 村 浩 君
健康増進課主幹	坂 口 晃 子 君	健康増進課主幹	赤 水 聰 君
すこやか保険センター主幹	大 田 秋 美 君	農政畜産課主幹	唐 錄 賢 一 郎 君
教 育 部 長	上 小 園 拓 也 君	教育総務課長	林 元 義 文 君
学校給食課長	柳 田 謙 一 郎 君	横川総合支所長	下 久 保 弘 君
教育総務課主幹	山 内 太 君	教育総務課主幹	川 床 智 文 君
学校給食課主幹	塙 川 辰 史 君	学校給食課主幹	和 田 純 孝 君
横川総合支所地域振興課主幹	櫻 井 美 穂 君	横川総合支所地域振興課教育CSU	有 村 大 君

6 本委員会に出席した陳情者は次のとおりである。

霧島子どもの未来を守る会 代表 岡 元 ルミ子 君

霧島オーガニック給食推進協議会 代表 岩 元 保 代 君

井 上 ゆ り 君

久保田 さ や か 君

7 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 水 迫 由 貴 君

8 本委員会の事件は次のとおりである。

議案第60号：霧島市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第61号：霧島市保健センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について

陳情第9号：「有機給食の日」の導入と給食コーディネーターの配置を求める陳情書

「開 会 午前9時00分」

○委員長（松枝正浩君）

ただいまから文教厚生常任委員会を開会します。本日は、去る9月2日に本委員会に付託された議案2件及び陳情1件の審査を行います。ここで委員の皆様にお諮りします。本日の会議は、御手元に配付しました次第書に基づき進めさせていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。休憩します。

「休 憩 午前 9時01分」

「再 開 午前 9時02分」

## △ 陳情第9号 「有機給食の日」の導入と給食コーディネーターの配置を求める陳情書

○委員長（松枝正浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。はじめに、陳情第9号「有機給食の日」の導入と給食コーディネーターの配置を求める陳情書について、審査をいたします。本日は、陳情者である、霧島子どもの未来を守る会、代表岡元ルミ子様、霧島オーガニック給食推進協議会、代表岩元保代様、井上ゆり様、久保田さやか様が出席されております。陳情者の方に議事の順序を申し上げます。まず、陳情者の方から陳情内容、趣旨、経緯などについて、簡潔に御説明を頂きます。その後、委員からの質疑に一問一答でお答えを頂きます。御発言の際は挙手をして、委員長の許可を得てから起立をして御発言ください。マイクはボタンを押すとスイッチが入ります。また陳情者は委員に対して質疑をすることができないこととなっておりますので、あらかじめ御了承いただきたいと思います。それでは陳情者の方から陳情内容の説明をお願いいたします。

○陳情者（久保田さやか君）

前回の昨年の12月議会への陳情書を採択していただきありがとうございます。前回に採択いただいた、もっと安心安全な学校給食推進に関する陳情書の思いの延長上として、少しずつでも具体的行動の一歩の一つとして、今回2項目を陳情させていただきました。よろしくお願ひいたします。それでは今回の陳情について、御説明させていただきたいと思います。陳情項目1、学校給食での有機農産物等の利用や食育活動を行う有機給食の日を創設し、子どもたちが有機野菜や環境、健康との関わりについて学ぶ機会を創出していただきたい。2、学校給食の現場における学校、栄養士、調理員、地域農家、行政など多様な関係者の連携を強化し、食育の推進を図るため、給食コーディネーターの配置を検討していただきたい。陳情の理由、経緯としては、私たち霧島子どもの未来を守る会、令和4年9月発足、及び霧島オーガニック推進協議会、令和5年2月発足では、保護者や農業従事者、栄養士とともに勉強会や上映会、講演会など、毎月継続的に行って、子どもたちの食や環境への理解を深める活動を継続しています。今年、米価格の高騰や、農業政策の転換、気候変動など、社会情勢を背景に、食の安全への関心が一層注目されています。このような状況において、学校給食は子どもたちが食べることの重要性だけでなく、地域とのつながりや環境、健康とのつながりを学ぶ貴重な機会です。国も12月8日を有機農業の日と定め、有機農業や持続可能な農の意義を社会全体で考える機会とし、推奨しております。霧島市でも、有機農業が盛んである地域特性を生かし、学校給食にて有機給食の日を1年に1回でも設けることで、子どもたちの自然の恵みに感謝する心を育み、環境に配慮した持続可能な消費行動へとつながるような食育の推進に資すると考えます。さらに、有機農産物等の一層の活用や、食育活動を協議に推進するためには、学校、栄養士、地域農家、行政など、関係者をつなぐ調整役が重要であるため、給食コーディネーターの配置をぜひ検討していただきたく要望いたします。以上、陳情事項について御高配を承りたく、よろしくお願ひいたします。

○委員長（松枝正浩君）

それではほかに陳情の説明のために出席をなされておられますけれども、御発言ございますでしょうか。よろしいですか。はい、分かりました。それでは陳情者の方から陳情内容の説明が終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（山口仁美君）

有機給食の日はいいなと思いつつ、給食コーディネーターという言葉が、初めて今回陳情の中で出してこられたかなと思うんですけれども、給食コーディネーターに求める役割というのは、先ほど御説明の中であったんですけども、今、どういう課題が足りないと思っていて、この給食コーディネーターが必要だというふうに感じられているのか教えてください。

○陳情者（井上ゆり君）

まず給食コーディネーターという役割なんですけれども、こちらのほうは、端的に言うと、地域産の農産物を学校給食に供給、活用するために調整を行う専門家という位置付けがされております。なぜこの有機給食において給食コーディネーターが必要かと言いますと、まず有機農産物というものもあるんですけども、私たちできれば霧島産とか鹿児島産とか、地場産のもので有機のものであったりですとかが有機給食に利用されていったらいいなという思いがあります。今、学校給食の場合で考えますと、今現在は、栄養士さんであったりとか、調理師さんが個人のつながりで、霧島産のものを使いたいですとかこういう野菜や農作物とか、こういう材料が使いたいという場合、個人でのやりとりだったり個人のつながりで探して、つないでいくという場合もあるそうなんですね。そうなりますと、栄養士さんですとか調理師さんの負担も増えていきますし、給食となりますと、かなりの量の食材の確保が、しかも一度にたくさんの量が必要となって、個人の農家さんと個人でのやりとりとなると、かなり難しくて、そういう課題から、なかなか有機食材とか地場産の食材の導入というのが困難になっているという現状があります。なので、今回、給食コーディネーターという調整役、生産者さんと給食の現場の調理の現場のつなぎ役というものを、新たに専門家として導入することによって、私たちが求める有機食材や地場産の食材の確保をしやすくして、さらに、現場の調理師さん、栄養士さんの負担も軽減することができると考えています。給食コーディネーターという言葉は、農林水産省が推奨しているオーガニックビレッジ宣言というものや、地産地消の取組のために推奨している事業があるんですけども、その中でも給食コーディネーターということを取り扱って推奨されているという記載もあります。こちらは、地場産物の利用拡大に向けての重要な役割とも言われています。さらに、こちらの給食コーディネーターは、地域おこし協力隊の活動の一環として、この給食コーディネーターという役割を担ってもらうことが可能です。その場合になりますと、霧島市の負担も少しは軽減されるかなというところで、そういった助成金なども活用して、さらにこの給食の内容の充実を図ることができますと想っています。こういう観点からも私たちは給食コーディネーターというものを推奨していきたいと考えています。

○委員（山口仁美君）

給食コーディネーターを今、地域おこし協力隊でという、財源のことまで心配してくださったのかなというふうにちょっと推測はするんですけども、給食コーディネーターという専門職と先ほどおっしゃったんですけども、何かその専門の資格なのかどうか、どういう方が給食コーディネーターと名乗れるのかという、役割は今、御説明があったんですけども、どういう知識がないといけないのかという、何かこう決まりとかあるのかというのをちょっと教えていただいていいですか。

○陳情者（井上ゆり君）

特に資格等を有する必要というものは今のところ記載はないと思いますので、特になにか資格を取得した者でないと担うことができないということはないと思います。ただ、ある程度、その生産者さんとのつながりであったり、給食の食材にはどういうものが適してるかということを検討しながら事業を進めていくことになりますので、栄養士とかそういう資格はなくても、給食の内容とか、日本の農業の現状というのにそれなりに理解がある方が務めるのが望ましいとは思います。資格は特に今のところ必要ないということです。

○委員（宮田竜二君）

具体的な内容の陳情で、具体的なちょっと質問なんですけれども、給食コーディネーターが、資格は先ほどあんまり特に必要ないということなんですねけど、本市で、もしこれを導入する場合は、何名ほどのコーディネーターの方が必要なのか教えてください。

○陳情者（岡元ルミ子君）

霧島市、1市6町で人口が12万3,000ぐらいですかね。だから、たくさんいたほうがいいとは思いますけど、まずは1人からの導入をお願いしたいなと思います。給食センターとか自校式とかありますけど、有機農家と、今私たちが思っているのは、私たちがやはり独自で学んできたところがある

んですね、お母さん目線とかで。農薬のこととか有機農家の努力とか、あと、管理栄養士さんの努力とか、やはりその職務ですごい忙しいというのがありますので、そこをつないでいただくということで、まず1名からは導入していただきたいなと思います。鹿児島県も給食コーディネーターの配置はないんですけど、やはりそういう役割をしてる人がいると聴きますので、そこもまた私たちも学んで、霧島市のそういう施策に伝えていきたいなと思ってるところです。

○陳情者（井上ゆり君）

補足なんですが、長野県の飯綱町という、霧島市に比べたら小さなまちだと思いますが、こちらのほうで実際に地域おこし協力隊として給食コーディネーターを募集しているという実績もあります。こちらのほうは、一応、この今回の募集は1名となっていますので、各市町村にまずは1名導入してみて、実践してみられるのが現実的なふうに考えています。

○委員（塩井川公子君）

私、子ども会のほうもいろいろやっておりまして、子ども会のほうからもそういう意見もありました。その中で、コーディネーターの方がお一人とおっしゃいましたね。いずれは多くなったほうがいいと思うんですが、それに至るまでに、有機農家さんとのつながりが大事だと思うんですけど、それを給食に使うときに、そういう薬品じゃないんですけど、いろいろ使ってらっしゃる方も中にはいらっしゃると聴いたことがありますので、その辺の限度というか、それは全く使ってないのが有機だと私は思ってたんですけど、中には使っていらっしゃる方もいらっしゃるようなことをちょっとお聴きましたので、その辺りの心配はないでしょうか。いずれは本当に大切なことだと思います。未来を担う大切な子どもたちですので、その辺りはどのように考えいらっしゃるのかなと思います。

○陳情者（岩元保代君）

私たちも完全にというのは、今の状況では無理だなと思っていますので、まずはその有機農業の日にも、1品でも、こういうこだわりがあるという、そういう、子どもたちにも知ってもらって、子どもたちが知ることで、またお母さんたちも知ることになりますし、そういう学びの場に。今言われたように、いろんなお薬使っている、使ってないという、それすらも知らないという現状でもあると思うので、まずは学ぶ日も必要ですし、それに当たってコーディネーターの方が、コーディネーターの方はちょっと学んでいらっしゃる方、よく分かる方で、すごくたくさん量がいるので、この時期にはこの野菜が提供できる。霧島市はすごく努力してくださって、霧島産の米が給食に。このお米の古々々々米が出る前に、霧島市は、先に霧島市でできたものを給食に使ってくださるというのを決めてくださっていたので、給食のお米の確保もできていて、私たちとしてもすごく安心、ありがたかったなあというふうにも思ったんですね。なので、一步進んだ、今の現状よりも一步進むということに関してもコーディネーターの役割はすごく大事だと思いますし、またそうすることで、現場の方々も、ちょっとやりやすくなる。全体を農家さん1軒だけではなくて、いろんな農家さんがこの時期にこういうものを作り、そういうのを整理してくださると、使う側もメニュー構成をしやすいでしょうし、こういうものが有機農業でも、有機の使っていい薬とかもあるんですね、有機のものが。そういうものも、こういうものですというのが、ちゃんと給食センター側にも分かる。全く使わないというのは、今の現状では本当に無理だというのは私たちも分かっていて、食材が並ばない。家庭菜園程度ではできるんですけど、でもそういう学びがどんどん進んでいたら、今回のこういうことで、きっかけになっていけばいいなというふうに思っています。完全にというのは求めてません。

○委員（山口仁美君）

オーガニック給食についての強い思いをお持ちだと思うんですけども、一般的な感覚でいくと、給食コーディネーター自体がその食材を調達してくるようなルートとかそういったものを考えていただく役割があるんですけども、有機給食縛りでもないかなという感じもしていて、なので、給食コーディネーターをただ置きますとなった場合に、皆さんのが求めてらっしゃるのが有機給食のた

めの給食コーディネーターなのか、それとも安定的な地産地消の実現のための給食コーディネーターということなのか、それでもいいのかというところもちょっと興味があるんですけども、有機給食の実現のためのコーディネーターでというふうな思いが非常に強いのかなあと思うので、その辺の皆さんのお気持ちみたいなものをちょっと聴かせていただいていいですか。

○陳情者（井上ゆり君）

今回の陳情は、給食コーディネーターの導入を求めるというところなので、今回の陳情の中に、給食コーディネーターが有機の食材だけを持ってくるというふうには考えてません。先ほどの発言にもあったように、今回の陳情に関しては、そこまでは求めてないです。ただ、私たちは、理想としては、できれば鹿児島県産、なるべく、地産地消のもので健康被害の心配や環境汚染の心配のあるような農法ではない、安全な農法を使った食材で給食を毎日食べられたらいいなという理想はあります。先ほどから言っているように、有機の食材で、かつ地産地消ということもありますので、まずは、今、大量に遠くから調理しないといけない分、取ってくる分を少しでも、もうちょっとこう地産地消だったり、有機に近いものだったりを探してこれないかなというところで、それを栄養士さんに頼むのはちょっと仕事が多くなってしまうかなというところでもあって、給食コーディネーターを提案していく――

○委員長（松枝正浩君）

休憩します。

「休 憩 午前 9時23分」  
「再 開 午前 9時23分」

○委員長（松枝正浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○陳情者（井上ゆり君）

県外の実際的な事例でも、まず、少しでも有機の食材を年に1回でも使いたいというところで始まった事業が、そのあと県内の農家さんが、その事業がうまくいくということで、多くの農家さんが有機農業に変えていったという事例もありますので、将来的には、今、慣行農業でされていて、給食に提供してくださってる農家さんが、少しでもまたその事例をもとに、有機栽培であったり、なるべく農薬を使わない栽培方法に転換していけたらいいなという思いもあります。そのためにも、給食コーディネーターの方が、給食に使える食材で、小さい農家さんでも、このちょっと提案が関連してくるんですけども、年に1回でも、有機給食の日をつくることによって、それが子どもたちもおいしいと喜んでもらったり、農家さんも、こういうものを使ってもらってうれしいというふうになって、成功して、それがまた広がっていけばいいなというところを私たちは考えて、今回提案しております。

○委員（有村隆志君）

この陳情を見て、オーガニックの給食を出してほしいということかなと思ってたんだけど、よくよく読んでみると、今おっしゃったみたいに、そういう食の安全ということを考えてほしいと、そこからこの話が出ているのかなあということだと思います。私は今、少し農業を始めようという立場の人間ですけれども、その中で、やはり農薬を使わないといけない場面というのも確かにあります。これをそのままだと、とてもじゃないけど。今年であったら、指宿のほうではバッタが大量発生してます。それに対して今、葉っぱを取られちゃうと、もう、お米の実がならないという状況です。だから使わざるを得ないのかなという気がします。それから安全なものをということで、今、地域の農家の個人でお米なんかを作ってらっしゃる方は、最初、お米の苗を作るんですけど、ちょっと植えるときに、これぐらいの大きさになったときに、農薬を使って、1回必ず使って、そうじゃないと、とてもじゃないけれどももたないなあという感じがします。そこからが違うんですけど、もう今、私も農薬、除草剤を使わない農業をちょっと試したんだけど、ジャンボタニシという、苗を食う貝がいるんですが、これがたくさんいると、お米を入れて10日ぐらいはもう水をはらないん

ですよ。そうすると、芽が活着すると、その間、ジャンボタニシ君もじっとしてますから、それからバッソ水をやると、今度はもう稻は芽がついてるからぱっと伸びるんです。そうすると、除草剤を使わなくとも彼が一生懸命取ってくれるということで、そういうことかなというふうに思っていますので、それは今後また研究して、そのことで、私は思うに、今回は二つあるんだけど、そういうことを知っている農家のひとたちは、今回コーディネーターを配置するということだけど、これは今、給食の係をする人たち、仕入れする人たちにちょっとお声をかけて、そういうのが地産地消でここにあるから、それを集めるよということになると思うんです。であれば、まずはこのオーガニックのどこにどれだけあるよと、供給能力があるというか、そういう農家さんの集まりが、それがデータとしてなければ、ちょっと使いようがないのかなと。そこら辺の、まず、作る側の人たちの生産者と、それからアドバイスする人、コーディネーターということなんだけど、このコーディネーターもちょっとお話しすれば、今ある方にお願いすればできるのかなという気もするんだけど。これでなければいかんということですか。そういうことではないような気がする。その生産する立場と、そこをうまくシステムが出来上がらないと、陳情を受けたよと言っても、またこれで絵に書いた餅で終わってしまうので、そういうさっきからおっしゃるように、現場の声と、それからそれを具体的に行く、そこら辺をどのようにお考えですか。

○陳情者（岩元保代君）

その現場の声の吸い上げと、情報を落とし込むという作業がなかなか、現場の人は作るのに一生懸命、給食センターの側も、給食を提供するという、それでもう手いっぱいなのではないかなと思うので、どちらの一生懸命をちゃんとまとめてくださる方、少しでも役割、まずはコーディネーターさんを1人導入することで、今まで分かってなかつたことが分かってくると思うんですね。なので、今の方々に、有機社中さんとか霧島はありますけれども、その方たちも、まずは畑に行ってやらなきゃいけないことがあって、数量決まったものを持っていくところで精いっぱいだと思うので、情報共有とかいう、そういうことをコーディネーターがしてくださると、もっともっと。例えばジャガイモが、1軒では出せないのが、何軒かこういう人がいますよというのが分かれば、合わせてこの日に納入するとか、そういうことができるのではないかと思うんですね。なので、なるべく現場の方々に負担をかけないで、もう一步前進した、おいしい給食ということでも必要なではないかなというふうに考えます。

○委員（有村隆志君）

まずそういう塊りというんですかね。つくっていただける塊りと、その部分のそういう人たちの連携というか、そういう組織はございますか。

○陳情者（岩元保代君）

塊りというのは、農家の方々。そうですね、有機でされてる方たちは有機社中というグループがありますし、農協さんもありますし、それぞれの立場でやってる方々を、そのグループ内ではやってるんですけど、こっちのグループとこっちのグループとの連携だったり、現状把握とかそういうことができないと思うので、そのコーディネーターさんが1人、担当者が決まることで、そういう連携もできるんじゃないかなというふうに考えます。

○委員（有村隆志君）

そのコーディネーターということなんですけれども、それを例ええば今ある、給食の食材を発注される方に、個人でするのは大変だということですので、これを一元的に、一遍にいかないから、まずは調査して、それを、今ある学校の担当者のところで、それを幾らか発注するということで、コーディネーターまでいかなくても、その前の段階で、そこら辺から始めたらどうなんだろうなと私は思うんだけども、いきなりぽんと置いて、この学校はしなさいよというので始めるのかなというイメージなんですけど、それにこだわってらっしゃる。どうですか。

○陳情者（岩元保代君）

今、もう現場現場で仕入れをどうするかということはされてると思うんですけど、そのもう一步

先、そういう意味ではコーディネーター、それ以上現場の方に求めると負担がかかり過ぎて大変だと思うんですね。今でも本当にぎりぎりだと思うので。時間に合わせて、給食を提供するということですね。なので、もうちょっと見回して連携をとって、さらに隠れてる農家さんもいると思うんですよ。今決まった方々しか。また、新しく農業を始めるという若い方たちもいるように私たちの周りでは感じていますので、そういう方たちをまた拾い上げるという意味でも、そのコーディネーターさんの役割は大きいのかなというふうに考えています。

○委員（山口仁美君）

今までの流れをちょっとお聴きしている中で、学校給食についての給食コーディネーターという名称がついているので、栄養教諭であったり、管理栄養士の方々のサポートということで、学校給食の分野に入る方なのかなと最初思ってたんですけども、今のお話だと、どちらかというと、農水関係、生産者側のほうの話なのかなあというふうに思ったりもするところでした。例えば農水省のほうで地産地消コーディネーターという、似たような名前なのがあるんですけども、これなんかも地産地消を推奨するために学校給食を含む、いろんなところに提供ができるような流れをつくるという、物流の関係の役割を担っている方なので、学校給食コーディネーターという方が、管理栄養士さんが栄養を考えたりする中で、学校の給食の中身まで、例えば調達の分野からいろいろ指示とかできるかというと非常に難しいかなあというところも思うので、その調達に課題があるというふうに思っていらっしゃるのかなというとこちょっとお聴きしたいんですけど、いかがでしょうか。

○陳情者（岡元ルミ子君）

先ほどからの質問を受けて、有機農業をされてたり、全くの農薬も肥料も使わない自然栽培とかという農法もいろいろあって、それを有機農業の会とか、慣行栽培とか、いろんな集まりとかがあると思うんですけど、それを私たちが知らなかつたりするわけですよね。だからどんな思いでやっているか、どんな農法でやっているか、あと気候環境にやさしい、環境に優しい農法をされてる方もいらっしゃるので、そういうのも、先ほど数値化みたいな話をされたので、そういうのも、ひとつ調べるという役割、あと管理栄養士さんとか、いろんな専門家の方も、多分今の役職でいっぱいといっぱいというか、多分、自分の役割をしっかりと、こなすというところがありますので、そこもつなぐというところが必要かなと思ったり、あと農家さんが、給食センターにやはり農家で忙しいので、給食センターに持っていくというのもすごく忙しいというのを聴いているんですね。そこも今度は流通のところになってきたりとかすると思うんですけど、そことも、全体を数値化というか大体把握をして、それを把握できる人は今、多分いらっしゃらないんだと思うんですね。私たちは情報を結構集めてるので、なんかにわかにいろんなことを大体分かってきたり、あと他の市町村から聴いたり、ここだけはここが進んでるよねとかという情報を入るので、そういう方が霧島市に1人いらっしゃると、そこを全体でつないで、慣行が悪いとか、そういうことではなくて、いろんな数値化をして、前にちょっと進むという役割が重要なと思って、少し緊張してるので、山口委員の質問は何でしたかね、すいません。

○委員長（松枝正浩君）

休憩します。

「休 憩 午前 9時37分」  
「再 開 午前 9時37分」

○委員長（松枝正浩君）

休憩前に引き続き会議を開催します。

○陳情者（岡元ルミ子君）

地産地消コーディネーターですよね。そこも重要だと思います。有機農業だけの農産物では絶対足りませんので、そこも全部、霧島の良い食材の情報を集めるというところ、1点だけでも、給食コーディネーターを置くという意味はすごく大きいかなと思ってます。

○委員（藤田直仁君）

今までの話をいろいろ聴かせていただいて、内容的にはすばらしいなど私自身は思っているんですけども、そもそも給食コーディネーターという言葉自体も、造語と言ったらおかしいですけども実際は国家資格がある必要もないわけですし、実際今、調べてみると、そういうところに携わってる人はやはり給食関係でいけば管理栄養士であったり、あと行政の方。さっき言ったように、生産から流通、そして学校給食にするまでに、広きに当たっているので、恐らく、ただ単に管理栄養士だけでできる問題でもないのかなと総合的に感じたんですけれども、そういう、まずは、給食 자체も自校方式であったり給食センターで携わっているものとか、いろんな方たちが1回は集まつていただいて、その中でそういうのが具体的にできないかというような話し合いをすることがまず先決なのかなというふうに感じるんですね。聴きたいのは、あくまでもこの給食コーディネーターという名称にこだわってるわけではないんですよねというところを聴いて、結局、その趣旨がちゃんと全うできるんであれば、また、1年に1回、すごく謙虚な数字を出されているんですけど、他市を見ると、月に1回とか、それから、毎週とか何曜日をとかいうような指定でされてる自治体もあるようですね。それを考えると、1年に1回であれば、そこまで専門職を置かなくても、ひょっとしたらできる、先ほどから負担が大きい、負担が大きいと言われるんですけども、それはもう行政側のどんなふうにするかということでしょうから、そこについてはだから名称にこだわってるわけではないですよねというちょっと確認をしたくて、だから趣旨ができれば、どういう名称であっても、もしくは兼務であっても問題はないのかなというのも確認です。

○陳情者（岩元保代君）

名称にこだわってるわけではないんですが、分かりやすいかな。給食について取り組んでますよという立場が周りの方に分かりやすいというのもありますし、納入する側だけではなくて、自校式でされてる栄養士さんですとか、給食センターの方とかその方たちの現場の声も吸い上げて、どのくらいのことはできるできないという判断ができる方という役割も果たすのではないかなどといふのと、先ほどお話にあった、年1回だけ、謙虚に1回だけって、まずは1回、1日やってみようということで、有機給食の日もできれば、それが回数がどんどん増えていけばいいなと思ってますので、そこに持っていくためにコーディネーターというのが必要なではないかなというふうに感じています。

○委員（宮田竜二君）

昨年、陳情で、もっと安心な学校給食の推進に関する陳情書というのが来まして、その中に3項目あるんですけど、その2点目に、地元産食糧調達の体制づくりのための関係者間の協力強化ということで、もっと安心な学校給食のために、地元の農業従事者であったり、学校、栄養士さん、調理員の方、保護者の方との関係を強化してということで、さらに、体制構築をお願いしますという、この件について、執行部との質疑もあったんですけど、そのときに今現状では、安心安全な学校給食を推進するために、生産者と栄養士や調理員などがお互いに顔の見える関係づくりがもうできますよというような説明でした。いろいろ質疑をとおして、本委員会では、この陳情が採択されて、本会議でも採択されて今に至るんですけども、まだちょっと個人的には、まだそれが陳情採択されて1年も経っていないなというところで、先ほどの質問ではさらに強化したい、加速したい、アクセルを踏みたいということで、給食コーディネーターを配置していただきたい。検討ということになっている、配置してくださいいやなくて検討してくださいということなので、これは要求としては必ずしもではなくて、検討してくださいねという陳情書からはそれだけとらえられるんですけども、そういう認識でよろしいですか。

○陳情者（岩元保代君）

もう絶対そうでなければいけないというのではなくて、そのように進めていただければありがたいなというふうに思います。去年の陳情から、もう一步、割と女性はせっかちなので、さくさく進めたいなというふうに個人的には思うんですけども、やはりいろんな調整が要ると思いますので、

その調整役としても、コーディネーターという形の方が、そういう役割ですというふうに明確化されると、その方も動きやすいんじゃないかな。その立場、給食コーディネーターという名前ではなかなかということであって、農水関係の方のそういう担当者ということで、しっかりどなたかいらっしゃると、ますます進んでいくのではないかなという、そこを期待しております。やれということではないです。

○委員（山口仁美君）

今のお話を聴いていて、先ほど、どちらかというと生産者とか調達とか、そういう農水関連の部分のほうが関わりが強いのかなというふうに思ったので、この配置が給食に限定されたものでなくいいんじゃなかろうかなというところもちょっと思ったりしたところなんです。結論としては、有機給食ができるだけ提供されるような、有機食材ができるだけ提供されるような給食を実現したいという思いはとても伝わるんですけれども、これを実現しようと思ったときに、給食のところだけに配置をして、そこで投げかけるよりも、もしかしたら農水のほうでもう少ししっかり、例えば夏休み中は農家さんどうするの、どこに出すのというところもあると思うので、そういったところまで踏まえて、学校給食にも出せるような地産地消だとか、有機農業の推進だとかそういうのをしていただけるような体制をつくってくださいのほうが、もしかしたらいいのではないのかなあというふうにちょっと思ったりしたところなんです。なので、学校給食に関するコーディネーター配置というところにこだわるのか、もしくはその有機給食を実現するために別の部署等でもいいのかという、そこら辺の位置付けというのをちょっとお聴かせいただいていいですか。

○陳情者（井上ゆり君）

地産地消コーディネーターもすごくすばらしい役割がありますので、そちらの導入も、霧島市のほうでできればすばらしいなと思います。私たちがなぜオーガニック給食にこだわるのかというところなんですけれども、そもそも。給食というとオーガニックに限らず、やはり学校に通う子どもたち全て、毎日学校に登校すれば、お昼を食べられるというところで、貧困家庭もたくさんある中で、必ず1食は、栄養バランスのとれた食事ができるというとても大事なものになっていると思います。その給食がさらにオーガニックであることによって、ふだんは有機の食材を家庭で取り入れることができないような家庭でも、有機作物というのは、栄養価が高いという数字も出ていますし、そういうものを食べることによって、健康維持できるというデータもありますので、そういう中で、やはり誰もが食べられる機会があるものとして、オーガニックの給食を導入してほしいというベースのお願いがあります。なので、地産地消コーディネーターやその地域おこし協力隊がやっていただくというのも大事なんですけれども、給食にオーガニックを入れてほしいという思いがあるので、そこに特化した専門職の方がいると、よりオーガニック給食の実現が可能になるかなということで、今回、給食コーディネーターというところを、給食にやはり特化して、その役割を担ってほしいという願いがあって、給食コーディネーターというものを書きましたし、全国や世界中で今オーガニック給食が進んでいる中で、やはり給食コーディネーターというものが必要だよねという現場の声から、全国のオーガニック給食の会でもこういった給食コーディネーターという言葉が出てきたのではないかという、現場の声が反映されてるのではないかというふうに私は思っています。

○委員長（松枝正浩君）

休憩します。

「休 憩 午前 9時48分」  
「再 開 午前 9時49分」

○委員長（松枝正浩君）

休憩前に引き続き会議を開催します。

○陳情者（井上ゆり君）

給食コーディネーターという言葉にはこだわらないし、給食だけを担う役割ということを求めているわけではありませんが、オーガニック給食に向けて、積極的に取り組んでいただく方が専門的

にいたらしいなというところです。あと、給食コーディネーターのもう一つの大きな役割として、食育というものがありまして、その子どもたちや、給食にこういうものが使われてるよというところを子どもたちが実感したり、あとオーガニックや地元の農家さんとのつながりを大切にして、食べ物を大切にするというところで、子どもたちに直接食育をしてもらうという役割も担っていただければなというところもありますので、その辺りも含めて、専門的になっていただける方がいたら、とてもいいかなという思いです。

○委員長（松枝正浩君）

ほかにございませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、以上で、陳情第9号についての陳情者に対する質疑を終わります。陳情者の方はありがとうございました。ここでしばらく休憩いたします。

「休 憩 午前 9時50分」  
「再 開 午前 9時52分」

○委員長（松枝正浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、陳情第9号、「有機給食の日」の導入と給食コーディネーターの配置を求める陳情書について、執行部の説明を求めます。

○教育部長（上小園拓也君）

陳情第9号についての見解を説明します。1点目については、本市では、学校給食における安全安心な食材の使用や食育等の観点から地産地消を推進しています。令和6年度からは、学校給食で使用する米を100%霧島産米に切り替えたほか、有機農産物を納入する生産農家との契約の増加にも取り組んでいます。また、献立表や給食だよりで有機農産物等を使用していることを発信したり、授業の中で食をテーマにしたりするなど、機会あるごとに食育に関する学習を深めています。このように、本市においては日頃から有機農産物等の利用や食育活動に取り組んでおり、あらためて「有機給食の日」を創設することは考えていません。次に、2点目については、栄養教諭を中心に学校給食に係る関係者と連携しながら安全安心な学校給食を提供しており、新たに給食コーディネーターを配置することは考えていません。本市では、引き続き、有機野菜を含めた地産地消を推進し、安全で安心な給食を通して、児童生徒の健全育成に努めてまいります。以上で説明を終わります。

○委員長（松枝正浩君）

ただいま執行部の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（山口仁美君）

今回、陳情の中で給食コーディネーターという言葉が初めて出てきたんですけども、確認をさせていただきたいのが、この給食コーディネーターという資格といいますか、職種に関して何か法的に置かなければならないとか、置くことを推奨するというような規定などはありますかというのをまず1点目にお聴かせください。

○学校給食課主幹（塩川辰史君）

今ありましたように、資格とかそういうった給食コーディネーターを置かなければならぬ、置くことを推進するというふうには、今のところ、そういう文言を見たことはありません。

○委員（山口仁美君）

陳情者のほうからは、食材の調達、それから、有機農家さんの掘り起こしみたいなことで、非常にそこがネックになっているのではないかというような発言があったわけなんですけれども、実際先ほどの口述にもありましたけれども、今まで本市においては米から始まり、地産地消や有機食材を増やしてくるということに努力をしてきたように思うので、この調達であったり、例えばその農家さんの掘り起こしについて、今非常に困難であるというようなことが事実としてあるのか、お聴かせください。

○学校給食課長（柳田謙一郎君）

学校給食の食材を納入いただく事業者さん、これについては毎年、申込みを頂いて、毎年度契約をさせていただいて、それからそのあと各センター、調理場と事業者との間でやりとりをされて、納入時期等の調整をされて給食に至ってるんですが、あとは新規の就農者とかいう部分に関しては、もちろんこれまでですけど農政サイドのほうと隨時連携をとっておりますので、我々はそういう情報を持っておりませんから、そういう農政サイドとも連携をとりながらそういう新しい就農者の方等の情報を頂きながら、必要に応じてそういう方々に情報を、給食という納入先もあるよというところの部分の情報も出していただきながら、新規の部分というのを開拓していっての形になるのかなと思います。なので、そこが困難になっているという状況とは考えていないところです。

○委員（藤田直仁君）

まず現状の確認をさせていただきたいんですが、自校式であったりセンター方式であったりいろいろあるんでしょうけれども、実際のメニューを決める方というのは、どうどういう方が、そのメニューを決める権限というかお持ちなんでしょうか。

○学校給食課主幹（塩川辰史君）

献立を決めるのは、栄養教諭、もしくは栄養教諭が配置されてないところは、栄養士の資格を持った者が献立をつくっています。

○委員（藤田直仁君）

その方々が、直接その有機栽培をされている農家との接点というのはあるんでしょうか。

○学校給食課主幹（塩川辰史君）

昨年のこの陳情の場でも申し上げたかもしれませんけれども、栄養教諭と農家さん、有機野菜生産者を含む農家さんは顔の見える構築、ふだんから電話でのやりとり、検品中の間でのやりとり、検品の間に来月は何が入るよとか、そういう情報を収集しているところであります。

○委員（宮田竜二君）

昨年12月9日も、前回、陳情の審査があったんですけども、そのときの教育部長の口述で、令和6年度の数字ですけれども、食材納入業者は75、そのうち有機野菜生産農家ですとか、それに準ずる生産農家数が合わせて12という報告を頂いたんですが、これ今、ちょっとまだ日にちがそんなに経っていないんですけど、この数値はちょっと変わってるかどうか教えてください。

○学校給食課主幹（塩川辰史君）

令和7年度において、JAS認証を取得している事業者は7者、及び有機農産物に準ずる無農薬農産物を取り扱う事業者、6者として、現在13の事業者、我々の学校給食でいう有機野菜を取り扱っている業者というのは13者になります。

○委員（宮田竜二君）

ちょっと増えてますね。先ほどの陳情の方も、内容では食品コーディネーターとなってるんですけども、先ほどの陳情者との質疑の中でも、地産地消コーディネーターというのが、農林水産省のほうでも何か派遣するとかそういうのがあるんですけども、この、学校給食に限ってはそういう給食コーディネーターを配置することは考えてないときっぱり言われています。農政的に、そういう地産地消を促進するためにそういうコーディネーターを検討するという考えなんでしょうか。

○農政畜産課長（有村 浩君）

地産地消の推進、それも農政の中で大事な役目だというふうには思っています。ただし、広い霧島市、農業の形態もかなり幅広い状況です。その中において、霧島市では、地産地消も重要ですが、有利販売、それが基本的には最も大事かなというふうに思っています。ですので、日本の端っこである鹿児島県から福岡なり、大消費地へ有利販売できるのであれば、そちらのほうへの移動しても販売する、そういうことも大事かなというふうに思っています。ですので、地産地消のみでコーディネーターを設置するという考えは今のところ持っていないところです。

○委員（藤田直仁君）

学校給食についてもう少しお聴きしたいんですが、日頃から、地産地消についてはいろいろされてるし、有機農産物を使ったメニュー、献立をされてると思うんですが、ちなみにバランス的には、例えば、全体の中の50%ぐらいをそういう有機栽培の素材で賄っているのか。ある程度100%に近い、100%はあり得ないでしょうけれども、100%に近い日で、特別にこの日だけはそういう有機栽培の素材だけで作っているというような何かそういう日を設けているということはないんでしょうか。

○学校給食課主幹（塩川辰史君）

有機野菜の使用料ということだと思うんですけども、令和7年6月の調査では、1日当たり約182kg使っております。全体の野菜の数字としては、8.6%という数字が出ております。

○委員（藤田直仁君）

あわせて、口述書の中にある、機会あるごとに食育に関する学習を深めていますというふうに書いてるんですが、年間どれぐらいこういう食育の広報というか学習はされているのでしょうか。

○学校給食課主幹（塩川辰史君）

令和6年度における栄養教諭の食の指導は延べ261回です。その中で有機野菜を取り上げた指導は、多い栄養教諭で12回、食に関する指導というのは、授業の中でやるものと、給食の時間に栄養教諭は先に検食をしてますので、空いた時間に子どもたちの教室を回って残食を見たりとか、その中で「今日のニンジンは有機だよ」とかそういう声掛けをしている。そういうのも含めて12回ほどしているという聴き取りを行っております。そのほか、小学校高学年では、社会の授業で地元の野菜とか食に関するものを取り上げたり、理科の授業においても食に関するテーマを取り上げたりして、学校全体の授業の中で食育というのを、栄養教諭だけではなくて学校全体で食育を進めているところあります。

○委員（有村隆志君）

農政のほうにちょっとお聴きしますけど、有機野菜といつても、全く農薬なしでできるとは思えないわけですよね。それとして、多分基準があるんだと思いますけど。ただ、今回の陳情ではそういう生産者、それから調理する方、栄養教諭などと連携をしてということで、まずはこの人たちが情報としてこういうものがあるというのは、十何者あるよということだったんだけど、本当に有機野菜という言葉だけが先に走ってて、実際のところが少しもうちょっと、この陳情者の方というのは、やはりそういうものを、きっと情報が入るようにしたほうがいいような気がするので、さっき有機野菜がということでしたけれども、でもそれだけではないと思うので、やはり農政としても、やはりこれに近い考え方を少し持っていただいて、それを学校給食現場にもうちょとこう還元と。何でかといったら、生産者は農薬使わないよっていう人もいらっしゃるんですよ。だけど言ってない人もいっぱいいると思う。だけど、そこら辺で、100円で店で売られたりしているので、やはりこの情報もちょっと農政としても、今後、高齢者の人たちがたくさん作るとなって、ちょこっと作るという人たちがいるので、そういう情報を集めて、学校給食現場にもうちょと還元して、発注しやすい。というのはどこにあるか分からないのに増やせ増やせといつても増やせられない状況、もうちょっとそこら辺の努力というのはできないのですか。

○農政畜産課長（有村 浩君）

今、委員がおっしゃいましたように情報の共有、それは非常に重要なことだというふうに私たちも認識しているところです。今、委員がおっしゃいました、全く農薬を使わない、届出をされていらっしゃらない農業者もいらっしゃるというのは聴き及んでいるところでございます。ただし、ある一定以上の面積規模、農業を生業とする以上は、かなり完全無農薬というのは制約がかかり、それほど多くの方がいらっしゃるということはないというふうに思っています。あくまでも小規模農家の方であれば、完全無農薬というのは可能かというふうに思っています。そういった方々を、農政サイドで全て拾い上げ、例えば物産館に出される方々の名簿と生産量を全て拾い上げて、リスト化していくというのはかなり困難なものであり、農政サイドとしましては、基本は生業とされる方を主眼として、施策を行っているところでございます。今後、あらゆる形で、情報の集約というの

は必要かと思います。委員がおっしゃいました完全無農薬の方がどういった形でいらっしゃるのか、当然それは、届出義務がない以上、市の職員、指導員等が現地を回った上で足で集めていくことになると思います。そういったことも必要でそれをリスト化し、教育委員会サイドと共有していくというのは重要なことと思いますので、今後、そういったことを進めてまいりたいと思います。

○委員（有村隆志君）

現状は本当、私もやってみました。途中で枯れてしまいました。まだまだ研究不足だなと思います。最初はよかったですけど、今それをやってらっしゃる方も実際いらっしゃる。それでは、給食の関係ちょっとお聞きしたいんですけど、そういう情報という多分、教育委員会としては集めようがないんだと思うんです。だから、さっき言ったみたいにも限られた部分なのかなという、ここを拾い上げるにはやはり連携すべきだと思うので、今こここの連携ができるよというようなお話をさっきありました。だけど、ここもうちょっと進んでシステムとして、何かできないかなと思うんですけど、そこら辺、一歩踏み込む、先ほども陳情者の方には、もう今ある制度で、もうちょっとできるようにできたらいいんじゃないかと言ったけど、やはりコーディネーターにこだわってらっしゃったんですけど。そこら辺のもう少し教育サイドとしても近寄っていけるような考え方ができるものがあるとすれば、何かどういうふうに考えていらっしゃいますか。

○学校給食課長（柳田謙一郎君）

今、規模の小さい農家さんの話が出たんですけれども、やはり学校給食で使用する食材の量というのはある程度大きな量になってきますので、ある程度、今、話しあった、生業とされている方の事業者さん等でなければ納められる量じゃないのかなという部分はあるかなと思います。また、農政サイドと教育部との連携についても、これまでも行っているんですけど、有機も含めて様々な課題はまだいろいろ続していくと思いますので、引き続き連携は、頻繁にしていきたいなというふうに考えております。

○委員（有村隆志君）

自校方式と大きな給食センターとあるわけです。そういった自校方式のところは、意外とその発注は、学校の栄養教諭であったり、教員の方ができるというふうに、その8%ほどそこに集中しているんじゃないかと思うんですがどうですか。

○学校給食課主幹（塩川辰史君）

令和6年度だけでいいとすると、一番多く有機野菜を納入しているところは南部学校給食センターでした。

○委員（有村隆志君）

そこに関係なく、担当者が、そういう情報があれば、使ってよということで。だから、これをこういう使いなさいという指導はされているということで理解していいですか。

○学校給食課長（柳田謙一郎君）

私が一番最初に申し上げた答弁になるんですけども、まず納入事業者さんをこちらのほうで全体一括して募集をして、選定というか、そういう書類等を出していただいた後、契約をしてまいります。今、取扱いができる業者さん、農家さんこれだけいらっしゃいますというのを、栄養教諭の方々は、それを見て、この地区にはこういう方々がいらっしゃる、こういう方がいらっしゃるということで、情報を持っていくので、情報を持っていないということではなくて、今こんだけ取引できる方がいらっしゃいますよというのを知っていたいで取引はされるので、そういうことで、全体的にそういう情報も見ていただいている。

○委員（山口仁美君）

学校給食ということでありますので、学校給食法等見ていくと、本来の趣旨とすれば、安心安全という言葉を使ったらあれですけど、栄養バランスがしっかりとれて、きちんと毎日食事をとれていく。あと子どもたちが平等に食事をとることができ、それから食育という観点からも、給食は大事なんだなというふうに思うんですけども、やはり陳情者の方々には有機が一番であるとい

う思い、これも分からなくはないんですけども、これが非常に強いのかなというふうに感じられるところです。一方で、日常的に普通の給食でいいよというような方々の声というのも結構多いとは思うんですよね。なのでこの有機給食を望む声というのは、大体全体の中のどのくらいあるのかなというのが非常に気になるところなんですが、公的な記録を調べてもなかなかそういう有機給食を望みますかというような公的な調査結果というのではないので、肌感覚になるかなと思いますが、市ほうに有機給食を望みますというこの陳情以外で、どのくらい声が届いているものなのかというのを教えていただいていいでしょうか。

○学校給食課主幹（塩川辰史君）

私、学校給食課に来て1年半になります。この中では一番長いほうになるんですけども、その中で我々の耳に有機給食をもっと増やしてくれという声は上がっていません。

○委員（山口仁美君）

給食をつくられる栄養士さんたちについて、前回の陳情でもそうだったんですけども、できるだけ添加物のないものの等を使っていきましょうというのは、気持ちとしてはあって、それは食材選択の段階で、いろいろ工夫をなさっているというのは、前回、陳情のときに御説明いただいたかと思いますけれども、これをもう完全に有機のほうにいったほうがいいというような意思表示というのは市としては今までしたことありますか。

○学校給食課主幹（塩川辰史君）

学校給食課として、各栄養教諭の皆さんに有機野菜を入れなさい、有機野菜に移行していきなさい、その辺の発言をしたことはありませんが、可能な限り地元の野菜を使ってください、その中の一つに有機野菜がありますよということで、活用の推進をお願いしているところであります。

○委員（山口仁美君）

予算上も限られたものがある中で、物価高騰に対応して、給食費が上がらないようにというような工夫もいろいろしていただいているわけなんんですけども、標準的なという言い方でいいのか分かりませんけれども、学校給食法の中で定められている、安心安全な給食というのを提供するために、栄養教諭の方々というのが食材調達を一生懸命考えていらっしゃるのだと思いますけれども、の中でも今後も地産地消であったり、可能な範囲での有機食材の利用というのは、進めていく方針ということでおろしいですか。

○学校給食課長（柳田謙一郎君）

おっしゃいますとおり、これまでもでしたけども、霧島産品、米も含めてですが、中心として地場産品を有機も含めて活用していって、可能な限りそれを今後も続けていきたいというふうに考えております。

○委員（藤田直仁君）

今の関連ですけれども、口述書にありますように、有機栽培している生産農家との契約の増加にも取り組んでいるというふうに書いてありますけれども、具体的にどのような取組というのを、あれば教えてください。

○学校給食課主幹（塩川辰史君）

先ほどの答弁とも多少重なるところあるんですが、我々、農政サイドから言わせれば有機農家じゃないというふうに言われるかもしれませんけれども、JAS認定以外の農家さん、無農薬農家さん、ここも積極的に情報を仕入れながら契約している状況です。

○委員（藤田直仁君）

全体を通して見ると、もう今既に、市としては、精いっぱいのことをやっているので、特別に有機給食の日を設ける必要もないし、給食コーディネーターもいらないというふうな解釈でよろしいでしょうか。

○学校給食課長（柳田謙一郎君）

そのとおりでございます。特段有機給食の日とかという形で例えば統一的に全センターをやって

くださいという形でやったり、そういうことはないんですが、一部のセンターによっては、昨年度でも、12月8日の有機農業の日には、今月は有機野菜をより多く使っていきますよというのを献立予定表にも入れたりして、そういうことを保護者の皆さんにもお伝えできるように、そういった情報の発信もしているところでございます。

○委員（山口仁美君）

非常に難しいなと思うのが、例えばお子さんがアトピーを持ってたりとかそういう方々は非常に農薬とかも気使っていて、そういう方々の強い願いとしては、できるだけオーガニックであってほしいとかそういうものもありつつ、とにかく毎日の給食を安定して出してほしいという標準的な給食でいいですよというような方々もいらっしゃって、そこには当然コストも発生します。そういう中で、保護者の意識みたいなものをお聞きするような機会というのは今後つくっていかれる予定はありますか。

○学校給食課長（柳田謙一郎君）

各給食センターの中で、センターの運営委員会というものを昨年度、委員会でも答弁申し上げてるかと思うんですけど、センターの運営委員会というのが設置されておりまして、この中で、各学校のPTAの代表者の方にも入っていただいてます。そこは校長先生とかがメンバーになっていますが、そこにPTAの方にも入っていただいてますので、そういったお話を聞く機会はそういう場でできるのかなというふうに考えております。

○委員（山口仁美君）

やはり保護者の方々が何を一番重視しているのか、価格なのか、それとも安全性、いわゆる有機だったりとかの安全性なのか、それとも、栄養のバランスなのかみたいなところが、なかなかその根拠となるものというのがないと。法にのっとってやっているかどうかということであったり、皆さんの思いをどう受け止めるかということだったり、ちょっと客観的にはなかなかとらえがたいなと思うんですけれども、今後給食を運営していく上で、そういった住民の方々の思いとかを、例えばアンケートをとったりしていくような形で方向性を決定していく手段にしたりというような思いとかお考えというのではないですか。

○学校給食課長（柳田謙一郎君）

いろんな意見がある中で、どういった意見を持っておられるかというのを集める機会としてのアンケートということもあるかと思います。ほかの方法も含めてアンケートも含めて、どういった方法がいいのかまた今後検討していきたいというふうに考えています。

○委員（有村隆志君）

何回も農政のほうに確認ですみません。さっきちょっと私も無農薬というなかなかできない。でも実際はできてる農家さんが、菌ちゃん農法というのがあって、実際に現実も大分のほうでガンガンやられていて成功されていて、僕はちょっと何がよかつたか分かんないんだけどうまく最初はいったんですよ。だから、そういう新しい農業にチャレンジしてる方が今、霧島市内でもあるんですよ。私ちょっと、研修に参加しました。ぜひ、そういうことも含めて、学校給食課のほうにもそういう情報を出していただいて、使えるような。それをまた広めることも一つ大事かと思いますので、菌ちゃんがいいとかそうじゃなくて、無農薬にできている人たちの情報を発信しながら、また、霧島の地産地消につながる良い点を、お母さんたちが安心して、これやったらいいよねっていうようなものにぜひ取り組んでいただきたいんですが、今そういうシステムというのは大事だと思うんですが、そういう考えはないですか。

○農政畜産課長（有村 浩君）

この霧島市は、県内でも新規就農者の相談というのはかなり多いです。始良と比べても、倍以上霧島市への新規就農の相談というのあります。やはり若い方で都会暮らしをされてる方で新規就農を目指される方、そういった方はやはり有機とか無農薬、そういったものに興味を持っていらっしゃる方が多いです。当然、その方々の相談を受けながら、実際活動を行っているところですが、や

はり、新規就農者、技術もない知識もない状態で、有機農業、基本的には少量多品目になるというのが基本的な考えですので、それが全ての作物でこの気候変動が大きい中、うまくいくというのはなかなか現状では難しいです。当然、今、日本国としても、有機農業、環境負荷軽減効果の高い農業に対しての努力も進んでいる状況で、国のほうも新しい技術、あともう民間の方も、自主的に新しい技術というのを開発されていらっしゃいます。当然、我々のそういう技術を取り入れ、新規就農者、また今、現に農業を行っていらっしゃる方も、新たにそういう取り組まれる方、そういう方々と手をとって、新たな霧島市の農業を進めていきたいというふうに当然思っております。また、そういった場合は、学校給食課等のほうも連携をとっていきたいと思っております。

○委員（山口仁美君）

1点だけ確認を忘れておりました。農政のほうに聴きたいんですけれども、例えば鳥取県のほうで、県で学校給食のほうに地産地消の食材、有機ではないんですけれども、地産地消の食材を供給をしていくためのコーディネーターというのを設置しているような流れといいますか、あったようです。2021年度の予算で設置をされておりました。給食に限りませんけれども、そういった県のほうで地産地消を推進していくような、供給をうまくいくような調整をされるような役割を置いているような、何か事業とかあるんでしょうか。

○農政畜産課長（有村 浩君）

鹿児島県としましても、地産地消というのは重要視しているものと我々も認識しています。ただ、それに対して具体的な活動、また具体的な事業というのは、我々、耳にしたことはないところです。

○委員（藤田直仁君）

いろいろずっと話を聴かせていただいて感じていたことなんですが、これからさらに有機栽培をされている生産農家の受注を増やすとした場合に、一番の問題になるのは、金銭的な問題なのか、それとも一定の供給量を持っている農家が少ないからなのか、一番のネックになっているものとは何でしょうか。増やすとした場合のことです。

○農政畜産課長（有村 浩君）

有機農業は、やはりかなり労力がかかります。必然的に金額も高くなります。先ほど山口委員も、安心安全という言葉をちょっと濁されたと思いますけども、有機イコール安全ということではないです。やはり慣行農業が危ない、有機が安全そういうことは現状ございません。その中で、やはり、有機は何が優れているかというのは、環境負荷を抑えると。持続的な農業をする台地に対しての攻撃力が少ない、それが有機の最も優れたところでございます。その辺りをまず、市民の方に理解いただいて、この野菜は環境に配慮した野菜だよ、だから高いんだよということで手に取っていただく、そこがまずネックになることになります。基本的にはやはり金額が高くなるのが当然ですので、その辺りを理解を求める、そこを住民理解を求めていくことも、農政では必要ではないのかなというふうに感じています。

○副委員長（野村和人君）

今回の陳情の大枠としまして、大まか、実質上先ほど藤田委員から確認がありましたけれども、大まか、進めているからというような意味合いの口述かなというふうには思っていますが、改めてその進み具合のところの確認をというふうに感じてます。今回、陳情の中の有機というのもありますけども、地産地消という意味合いは強くお話しされてるのかなというふうに感じてます。この有機野菜を含めた地産地消の推移について、学校給食に対しての推移は、結構数字、たまに聴いたりするんですが、その推移についての確認と、この霧島市内においての地産地消の数値というものが把握できているのか確認させてください。

○学校給食課主幹（塩川辰史君）

まずははじめに、県内の地場産物の活用率の推移でございますけれども、令和5年の65.6%というのは昨年出てる数字だと思いますが、令和6年度が0.4ポイント上がりまして、66%になっております。その中で、霧島市産品の活用率なんですけれども、令和5年度26.5%に対しまして、1.9ポイ

ト上がりまして28.4%というふうになっております。

○農政畜産課長（有村 浩君）

霧島市全体での地産地消の割合というのは、生産物の集計が全て市のほうに集まつてくることはないことから、把握をしておりません。

○副委員長（野村和人君）

先ほど有利販売も大事というようなお話の中で、しかし、地産地消も大事というふうには言っていただきました。ただその状況把握は、全体としては把握できないというような中で、把握するならば先ほどの給食に対する数値というふうになってくるのかなというふうに思いますが、今現状、数パーセントずつは上がってるわけですけれども、農政のほうでは、林水産省のほうではみどりの食糧システム戦略ですかね、そちらのほうでは、有機を含めて2050年までに50%というような数値があります。そこに向けた行動という思いと、また、近年ありました令和の米騒動ではないですけれども、国の米価の高騰等に考えまして、やはり地産地消という数値をどこまで上げていくかというふうには思いますけれども、今の数値の変動がどのように霧島市として分析されているか、御答弁いただきたいと思います。

○農政畜産課長（有村 浩君）

地産地消、あと、みどりの食料システム戦略の目標値につきまして、明確な数値というものは持ち合わせておりません。といいますのもやはり、農作物に対して全筆調査を行つて出荷の量を把握をするということが現実的に困難ではないというふうに思っています。ただし、有機の面積について、霧島市全体としては、確実に伸びています。というのは、基本的には霧島市の特産品であるのはお茶です。お茶については、霧島市、全品を確認してませんが、霧島市の有機の中の9割以上を占めているというふうに認識しています。ですのでみどりの食料システム戦略に向けた実績としては向上はしているというふうに認識しております。ただ、みどりの食料システム戦略の前に、やはり食料農業農村基本法、そちらのほうがまず基本となります。その中の食の安全保障、食料安全保障がまず第一に掲げられ、先ほど副委員長もおっしゃいました米騒動といった食料の安定供給、そういうのも現時点でもうかがえています。社会情勢も含め、世界的に食料の安定供給というのではなく、世界の食料供給が豊富であることはかなり各国喫緊の課題となっている中で、まずは、安定供給、そのためには、慣行農業というのをまずしっかりと定着し、安定させ、その中で有機、そういうものも一緒に進めていくべきであるというふうに認識しております。

○副委員長（野村和人君）

そういう大きな流れの中で、陳情者がもう一步を進めてほしいというような思いがあるのかなというふうに思っています。その上で、一昨年ですかね、和牛共進会のときには牛肉を全市提供したきっかけもありました。あれを含めて、メディアは報道等をしていただきました。そういうのも含めて、この有機給食の日という表現の中で、啓発機関の一環とできるんじゃないかなというような意味合いも含めてるのかなというふうに思ってます。他市でも、有機食材を入れたときにメディアが反応し、報道をやってました。そういうもののきっかけとし、有機農業の日を設定しながら、一緒になって、この地産地消、そして有機農業についての推進を図っていくという思いを感じて、今回出されたものというふうには感じておりますが、そういうメディア戦略的な感覚について御見解を頂きたいと思います。

○学校給食課長（柳田謙一郎君）

先ほどの答弁の繰り返しになるかもしれません、現時点では、統一的に、例えば全てのセンターで、こういった形で企画を立ててということはまだ予定していないところですが、個別には各センターでの取組も行っております。そういうことも含めて、またほかのセンターでも、新たにそういう取組が広げていけないかも含めて、今後またその周知の方法も含めて検討していきたいと思います。

○委員長（松枝正浩君）

ほかにございませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、以上で、陳情第9号についての執行部への質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午前10時33分」

「再 開 午前10時53分」

### △ 議案第60号 霧島市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正について

○委員長（松枝正浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第60号、霧島市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正について審査をします。執行部の説明を求めます。

○教育部長（上小園拓也君）

議案第60号、霧島市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正について、説明します。議案書の6ページを御覧ください。霧島市立佐々木小学校を令和8年3月31日限りで廃校することに伴い、本条例の所要の改正をしようとするものです。詳細につきましては、教育総務課長が説明しますので、よろしく審査くださるようお願いします。

○教育総務課長（林元義文君）

議案第60号、霧島市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正について、説明します。議案書は6ページ、新旧対照表は5～6ページです。佐々木小学校は、通学児童の減少が続いている中、令和7年4月26日に佐々木地区自治公民館長及び同地区自治会長の連名で横川町地区小学校の統廃合についての要望書が提出され、横川小学校と佐々木小学校の統合及び佐々木小学校の廃校を要望されました。要望書に基づいて同地区との協議を行った結果、要望どおり廃校の手続きを進めることとし、霧島市立学校の設置及び管理に関する条例の別表第2から霧島市立佐々木小学校の項を削除しようとするものです。以上で説明を終わります。

○委員長（松枝正浩君）

ただいま執行部の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（山口仁美君）

地元の要望を受けてのものということなので、一部もしかしたら反対といいますか、廃校することに関する御意見もあるかなとも思うところであるんですけど、おおむね皆さん合意の上で廃校に進んだものというふうに理解してよろしいでしょうか。

○教育総務課長（林元義文君）

地区が保護者の方と協議をする中ではいろいろあったのかもしれないんですけど、結果、要望書にあるとおり、館長と全地区の会長名で合意を頂いておりますので、最終的には合意されたというふうに考えております。

○委員（山口仁美君）

廃校に伴い、また次の通学のことであったりという次のステップに進むものと思うんですけれども、今の時点でどのような変化があるのかお示しください。

○横川総合支所地域振興課地域振興・教育グループサブリーダー（有村 大君）

通学のほうにつきましては、今、スクールバス、中学校のほうのスクールバスがございますけれども、来年から、下校のときにはそちらの1便増便をして対応していく予定で、朝の登校のときにはふれあいバスのスクール線が走っておりますので、そちらのほうを利用していく予定としております。

○副委員長（野村和人君）

先ほどの館長と自治会長名の連名でということの要望書、これについての内容、概略を教えてい

ただけますか。跡地利用とかそこら辺についての言葉もあったのか、お示しいただきたいと思います。

○教育総務課長（林元義文君）

要望書、若干項目を六つほど出されて要望されております。小学校の統合・閉校というのがまず一つ、スクールバスの拡充、伝統行事等の継承、タイムカプセルの管理、校舎などの利用、公民館及び自治会への支援という6項目について要望がなされたところでした。

○副委員長（野村和人君）

ただいまの要望6項目に対して、大まか合意できたということでおろしかったですか。

○教育総務課長（林元義文君）

この要望を受けまして、地区の館長には、要望書の回答をしております。現在今、特に跡地利用などは決められるものではないですので、今後、協議をしてまいりますというようなことで回答しているところでございます。

○委員長（松枝正浩君）

休憩します。

「休 憩 午前11時00分」  
「再 開 午前11時00分」

○委員長（松枝正浩君）

休憩前に引き続き会議を開催します。

○委員長（松枝正浩君）

休憩します。

「休 憩 午前11時01分」  
「再 開 午前11時03分」

○委員長（松枝正浩君）

休憩前に引き続き会議を開催いたします。質疑はありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、以上で、議案第60号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午前11時03分」  
「再 開 午前11時26分」

### △ 議案第61号 霧島市保健センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について

○委員長（松枝正浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第61号、霧島市保健センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について、審査をします。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（野崎勇一君）

議案第61号の霧島市保健センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について、説明いたします。本議案は、霧島市国分保健センター及び霧島市すこやか保健センターを廃止し、その機能を新たに整備する霧島市総合保健センターに統合することに伴い、本条例の所要の改正を行うものです。近年、保健・医療に関するニーズは多様化・複雑化しており、特に子育て支援や生活習慣病予防等、世代を通じた切れ目ない支援体制が求められています。そのような中、既存の国分保健センター及びすこやか保健センターは、施設の老朽化や狭隘化が課題となっていました。今回整備する、霧島市総合保健センターは、子育て世代から高齢者まで、市民が安心して健康づくりに取り組める総合的な拠点施設となり、関係機能が集約されることで、市民サービスの一層の向上につながるものと考えております。詳細については、健康増進課長が説明いたしますので、よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

議案第61号の霧島市保健センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について、具体的な内容について説明いたします。本議案は、現行条例に規定されている霧島市国分保健センター及び霧島市すこやか保健センターを削除し、新たに霧島市総合保健センターを追加するものです。これにより、設置根拠を明確にし、施設管理に関する規則を整備することとしています。次に、新たに整備する霧島市総合保健センターの施設概要は、敷地面積約2,900m<sup>2</sup>、保健センターが鉄筋コンクリート造 地上3階建 延べ床面積2,266.08m<sup>2</sup>、身障者駐車場がアルミニウム合金造 平屋建 46.02m<sup>2</sup>、駐輪場がアルミニウム合金造 平屋建 7.5m<sup>2</sup>です。1階部分は事務室と、がん検診等の集団検診室、相談室、栄養相談室等を備え、健診、相談を行えるフロアとし、主に成人保健関係の事業を行う予定です。2階部分は問診・診察室（医師・歯科医）、待合・個別指導スペース等を備え、母子健診や育児相談などを行う母子保健関係のフロアとしています。3階部分は相談室、調理室、会議室等を備え、子ども発達相談や会議、研修会等が行えるフロアとしての活用を予定しています。なお、霧島市総合保健センターの供用開始は令和8年2月24日を予定しており、現在、建設工事及び内部調整を進めているところです。以上で、議案第61号についての説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（松枝正浩君）

ただいま執行部の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（山口仁美君）

大分工事も進んできたなというふうに感じているんですけども、以前の審査の際にも工夫をしていただけるのだろうかということで質疑させていただいているんですが、現在、工事中においても非常に駐車場不足が課題になっています。そして例えばお祭り広場でいろいろ大きな行事というのが開かれるんですけども、この準備が平日にかかると、もう特に停められなくて、国分の図書館のほうで少し開館時間を調整したりとか、かなり工夫が必要な状態になっています。今回、これが供用開始になった場合にはいろいろな検診だとかもここで開かれていくんですけども、駐車場の件はクリアできそうでしょうかというところをちょっとお伺いしたいです。

○保健福祉部長（野崎勇一君）

駐車場につきましては、シビックセンター周辺を含めた駐車場全体の確保台数のことについての御指摘の部分ではないかと考えております。保健センターを建設することに伴いまして、シビックセンターの西側駐車場の台数が相当数、100台程度はもう減少するということで、その関係もございまして、国分保健センターを集約後は国分保健センターを解体をして、跡地を駐車場の確保に向けた対応をしていく予定でもございます。そういう中で、そういう取組をした後においても、やはり、今までの駐車場の確保台数よりも若干、台数は少なくなるというような見込みでもございます。様々な事業が集約化されていく中で、駐車場の不足というのも懸念されるところではございますけれども、今後の駐車場、様々なイベントを実施する際においての駐車場の確保については具体的なところ、また検討していく必要性があるものと考えております。またあわせて、今回の災害を踏まえましてカーシェアリング協会のほうで車の提供等を頂いております。そのカーシェアリングの車の配置といいますか、やりとりをする場所も、今、お祭り広場駐車場の一角をお借りして、確保できた車を配置をして対応できるタイミングで、そこで受渡しをするというようなところで、一定数のスペースの確保というのも必要になっておりますので、そういうものの対応が落ち着くまでの間はまだしばらく少し駐車場不足というところにもまた影響してくるものというふうに考えているところです。

○委員（山口仁美君）

これは非常に大事な問題かなと思ってまして、ここに今まであった機能にプラスされて検診に来られる方とかが増えてくるので、今までよりも駐車台数が必要になるであろうということが容易に想像されます。やはりこの検診は日程を調整して、お休みを調整してこられる方等も結構いらっしゃる

やるので、ここがスムーズにいかないと検診に遅れてくる方が続出して、スケジュールが狂っていったりとか、運営にもかなり影響が出ると思うので、そこはすみ分けも恐らくあるんだと思うんですけれども庁内でちょっと調整をしていただければなと思いますので、これは要望しておきます。

○委員（有村隆志君）

このたび、新しい保健センターができるということでございます。それに合わせて、新たなこの文書、さっき読まさせていただいた時に、これにより設置根拠を明確にし、施設管理に関する規則を整備することとしていますということで、私が思うに大事なことだと思うんです。というのは、今、福山のほうで、八木先生や有馬先生のほうがちょっともう、営業されてないということをこの前お聴きして、そして、診療所があるよということだったんですけど、そういうことも含め、今医療界においても、医療費の値上がりということで予防のほうに切り替えていかないといけないのかなあと思うので、ぜひこの予防の部分にしっかりと力を入れた運営というか在り方を検討していただきたいと思うんですが、そこら辺がこの新たな施設管理規則の中に入っているのかどうかを確認させてください。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

こちらについては、保健センターの設置及び管理に関する条例についての施設に関する規則ということでございまして、保健活動をする上での保健センターの在り方とかそういった部分についての規則ということでございます。確かにちょっと医療機関等、本当にどこも御苦労されている部分でございますが、一応こちらの保健センターのほうについては、健康づくりの推進と地域保健活動でありますとか健康教育とか保健指導とかそういった健康診査とか、市民の健康づくりを管理する業務等を行うための施設というところで、ちょっと地域の医療機関との部分については、また、この規則等とは別な形で考えていくことと考えております。

○委員（宮田竜二君）

すいません、1点確認させてください。ちょっと私が認識を間違ってるかもしれないんで、そのときはちょっと指摘いただきたいんですけども、9月2日の本会議で宮内議員が議案質疑をされましたけど、このときに、すこやか保健センターを廃止して機能を統一するという件に関して、隼人地区の市民の方から、その機能を隼人地区にもやはり残してほしいという意見があって、答弁が、検討しますというようなものだったのかどうかというのがちょっと私曖昧だったんですけども、そういうときの答弁をちょっともう一回、どういう答弁だったか教えてください。

○保健福祉部長（野崎勇一君）

先般の宮内議員の議案質疑につきましての答弁につきましては、現在、すこやか保健センターで実施している隼人地区の集団検診については、受診者の声も踏まえ、引き続き隼人地区内会場の実施について検討してまいりますということで答弁をさせていただいております。これにつきましては、すこやか保健センターの機能を残すというよりも集団検診というその検診につきまして、隼人地区内の会場を確保しながら住民の利便性については確保してまいりますという意味合いでの答弁をさせていただいたところでございます。

○委員（宮田竜二君）

そうなんんですけど、それでいくとちょっと何というんですか、公共施設の集約化とか、そういう観点でいくとちょっと、何のためにすこやか保健センターを廃止して、こういう今回のところにすべきなのかちょっと私はもう、そこで隼人地区の方々の検診も一緒にしていいんじゃないかなと思うんですけどどうでしょうか。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

すこやか保健センターと国分保健センターを集約化する上での中で、すこやか保健センターは駐車場が少ないと、そういう部分も先ほど、駐車場のこともありましたが、すこやか保健センターの駐車場が少ないと、そういう御意見等もありまして、今回そういう整備にもつながったところではございます。隼人地区的検診も、同じ所でできればというところはございますが、実際そ

の地域、車で移動できる方は駐車場とかそういった部分があつてなんですが、車で移動できない方とかJRもそばにあつたりしますので、そういった方々等との、受診者の方々の声を踏まえながら、各地域、ほかの地域も、ほかの溝辺地区だったり、横川地区、ほかの地区でも一応、福山であつたら活性化センターとかそういった公民館であつたりとか、そういった検診については、各地区で実施させていただいておりますので、そういった保健センターの機能としては、集約化させていただいて、一応、このセット検診とか、そういった方に、その部分についてはちょっと継続を、隼人地区での会場内での継続を検討しているような状況でございます。

○委員（藤田直仁君）

すいません、直接的にはちょっと関係がないのかもしれません、今回の水害で、このあたりは、駅前なんかは水没したと聴いたんですけれども、実際、今度建設する部分に関しては、今回と同じような水害があったときには何の問題もないというふうな理解でよろしいでしょうか。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

実際、今回の水害において、ちょっと、こちらの庁舎内におきましたが、こちらから見ている限りでは新保健センター、総合保健センターができるところも見えてはいたんですけど、一応そちら勾配等もあり、排水等もされているようで、水がたまる様子もなかつたというところは確認しております。

○委員長（松枝正浩君）

ほかにございませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、以上で、議案第61号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午前11時42分」

「再 開 午前11時47分」

△ 議案処理

△ 議案第60号 霧島市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正について

○委員長（松枝正浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。まず、議案第60号、霧島市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正について、委員間討議に入ります。御意見はありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、議案処理に入ります。議案第60号について、討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と言う声あり]

討論なしと認めます。採決します。議案第60号については、原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う声あり]

御異議なしと認めます。したがって、議案第60号については、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△ 議案第61号 霧島市保健センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について

○委員長（松枝正浩君）

次に、議案第61号、霧島市保健センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について、委員間討議に入ります。御意見はありませんか。

○委員（山口仁美君）

機能の集約化をしまして、今回条例の一部改正をして、根拠をつくっていくというようなことなんですけれども、やはり機能を集約するのとともに、駐車場がかなり減少していて、住民の方々、市民の方々に不便が生じるようなことがあってはいけないので、そこは今後も留意をしていただきたいと思います。

○委員長（松枝正浩君）

ほかにございませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので議案処理に入ります。議案第61号について、討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と言う声あり]

討論なしと認めます。採決します。議案第61号については、原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う声あり]

御異議なしと認めます。したがって、議案第61号については、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定しました。ここでしばらく休憩をいたします。

「休 憩 午前11時49分」

「再 開 午前11時51分」

### △ 陳情第9号 「有機給食の日」の導入と給食コーディネーターの配置を求める陳情書

○委員長（松枝正浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、陳情第9号、「有機給食の日」の導入と給食コーディネーターの配置を求める陳情書について、委員間討議に入ります。御意見はありませんか。

○委員（山口仁美君）

どのように処理していくかというのは非常に難しいなというふうに先ほど質疑の中でも申し上げたんですけども、やはり学校給食としてできることと、それから農政サイドでできることというものとの区別がちょっと必要なのかなというふうに思ったところです。やはり学校給食というのは学校給食法のもとで運営をなされていて、そこに栄養教諭の方々がいたり、栄養士の方々がいたりして、材料の調達から衛生管理、そして調理に至るまで管理をしておられるので、そこに給食コーディネーターの方が材料の調達という名目でどこまで入れるのかというところに関しては、少し整理が必要かなというふうに思いました。

○委員（藤田直仁君）

もう一つは、有機農産物を推奨することが、食の安心安全に必ずしも相関関係があるとは言えないということも、執行部のほうから説明を受けました。そういう意味でいきますと、執行部サイドでは、できる限りの推進を図っているんだというふうな説明も頂きましたので、そこを考慮すると、今時点できれいな具体的な動きが必要かどうかというのはまた別問題なのかなというふうに感じました。

○副委員長（野村和人君）

現時点として執行部側の取組も重々分かるところでありますて、やれることはやっていってるというようなお話をありました。その上で質疑もさせていただきましたけれども、国の流れ、そしてこの世界情勢の流れからしても、より一層この地産地消を進めていかなければならない。またこの農政の体制を構築していかなければならぬというふうに思います。そういう意味でももう一步、具体的に進める方策としていろいろ考えていかなければいけないというふうに思っております。

○委員（山口仁美君）

みどりの戦略についてもお話をありますて、これは環境負荷の少ない農法をとることというのが

非常に重要なこともありましたので、総体的に言うと有機給食を取り入れていくことというものが最終的にはゴール、遠いかもしれないんですけどゴールに近くなっていくんだろうということは理解をします。一方で、給食コーディネーターというのについては、先ほどのお話でも触れましたけれども、給食というよりも、もう少し手前の段階で地産地消及び有機も含めた農業の在り方、そういうものを推進していった先に出てくるものかなと思うので、ここは少し早いのかな、理解を得ていくには早いのかなというような思いもあります。また給食を有機にしていってほしいという強い思いは非常に感じつつも、一方でその他の方々も大勢いらっしゃいまして、給食は本当に有機とかも確かにできればいいのかもしれないけれども、我が家でもそこまで有機有機というふうに言つてはいないので、普通の安心なものを出してもらえばいいですというような御意見もあるので、そこが根拠もない中で、有機の方々だけの意見を聞くというのもなかなか難しい、今の時点ではというのが、私個人の意見であります。

○委員（有村隆志君）

今回陳情をいただきました、「有機給食の日」の導入と給食コーディネーター配置を求める陳情書について、審査の中でいろいろお伺いした中で、この方々の思いは、やはり農政の有機農業の推進をしていただきたいという点と、それからそれを給食に使っていただきたいと。そういうシステムと、そこらの御希望が強かったのかなあということで、私もどちらかというと、そういう農業を目指していきたいなというふうに考えております。なので、今後、そういった、市としてもやはりしっかりと取り組むべきところがあるのかなあという気がいたします。現状は、今、給食の担当者の方で、しっかり現場では、そういうものを使おうという意識はあるということが確認できましたので、ただその中でびっくりしたのは、小規模校のほうでやっているのかなあと思ったら、大規模の南部給食センター、そこでやってるとお聞きしましてちょっとびっくりしたので、こちら辺の取組もしっかりと、また市としたその教育部がまた、声を。ちょっと小さいので、少しトーンを上げてお話しするのもやはり、またこれが結局ひいては市の農業の育成になるのかなというふうに。というのは、高齢化すると、小さなのをいっぱいされる方が多いです、本当に。だからそういうものをうまく利用できるシステムができればという、希望ですけども、そういう中でこれも一つの解決策になるのかなと思うんで、ここはしっかり今回は、もう11月で改選ですので、これを継続とかはできないんですけど、現時点での判断として、皆さんでこれを採決していくべきかなというふうに。そういういろんなことを申し上げましたが、そのように感じております。

○委員（塩井川公子君）

いろいろ意見は出ておりました。私としたら、給食コーディネーターということを一生懸命おっしゃってましたので、霧島子どもの未来を守る会、霧島オーガニック給食推進協議会、こういったのはよく分かるんですが、やはり執行部としてもそれなりに、献立とかいろいろ中に有機給食の日という、それは考えていませんといふことでしたが、いろいろ取り組んでいらっしゃる学校サイドの方もいらっしゃいますので、お話をずっと聴いていたら、コーディネーターというのは一生懸命給食コーディネーターをつくってくれということでしたので、またちょっと、私の考えとはちょっと違うなと感じました。

○委員長（松枝正浩君）

ほかにございませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、以上で、委員間討議を終わります。それでは討論に入ります前に、この審査を採決するか、それとも継続審査とするかについてお諮りします。御意見ありませんか。

○委員（山口仁美君）

改選前の最後の定例会でございますので、継続はできないものと思いますので、採決するのが適切だと思います。

○委員長（松枝正浩君）

ほかにございませんか。

[「なし」と言う声あり]

それでは今御意見で採決という発言がございました。採決することによろしいでしょうか。

[「異議なし」と言う声あり]

それでは採決することに決定をいたしました。これより陳情第9号について、討論に入ります。  
討論はありませんか。休憩します。

「休 憩 午後 0時00分」

「再 開 午後 0時07分」

○委員長（松枝正浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。これより陳情第9号について、討論に入ります。討論はありませんか。

○委員（山口仁美君）

私は、陳情第9号、「有機給食の日」の導入と給食コーディネーターの配置を求める陳情書に対し、反対の意見を明確にして討論をいたします。まず、この有機給食そのものの導入について、反対するものではないのですけれども、今回のこの手法としての有機給食の日の導入に関しては、日常的にこの給食センター等で取組を進めているという、導入をしているということでありますので、特別に日を1日ずつ設定するというよりも、よりよりよい方法で、各学校ごとに給食を提供されていくというような方向性でよいのではないかと思います。一番の反対の論点としましては、給食コーディネーターの配置になります。陳情者からの説明にもありましたとおり、陳情者の方々としては、給食の食材の調達や、それから供給体制というものに対して、給食コーディネーターを置くことがこの解決策になるというような思いで陳情を持ってこられたわけでございますけれども、現在、本市では、この給食の献立の立て方やそれから衛生管理に至るまで、栄養教諭や栄養士のほうで担っておりまして、徐々に有機食材の活用や地産地消の推進を進めているところでございますので、ここに新たに新しく給食コーディネーターの配置というものをする必要はないというふうに考えております。また、給食というのは本来、学校給食法に基づきまして提供されるものであり、この中では給食コーディネーターというものを必要とするというような文言は特にございません。ですので、この有機給食を推進するに当たって給食コーディネーターがまず最優先に設置というふうには考えておりませんので、この点につきましては農政のほうの地産地消コーディネーターなど、別の視点からの取組が有効なのではないかと思います。以上をもちまして、陳情第9号については、今回は不採択とすべきものと思いますので、議員諸兄姉の賛同をお願いしまして、私の討論といたします。

○副委員長（野村和人君）

私は、陳情第9号、「有機給食の日」の導入と給食コーディネーターの配置を求める陳情書について、賛成の立場から討論させていただきます。日頃から学校給食課、また農政も含めて、安心安全な学校給食の提供についてしっかりと取り組んで頂いていること、またその上で、この農産物を納入する観点からも、地産地消を含めて取り組んで頂いていることに感謝いたします。その上で、昨今、地産地消の数値という意味で言いますと、先ほど答弁の中で令和5年から6年にわたりまして県内で0.4%、市内の数値で1.9%と増えてはいるものの微増だというふうに感じております。この地産地消率をどのようにしてあげていくのかということの手段も含めて、今回の陳情者の提案だというふうに感じております。その上で、有機給食の日という表現については、他市のほうでもそのような状況を踏まえ、メディアを含め、PRのきっかけとし、それがまた子どもたちの学習の機会、また、多くの市民の方々にそれを考える機会になるものというふうにも考えております。形としましては、そこの有機給食の日という表現じゃなくとしても、そういうメディアを含めた取組の状況を霧島市の体制として、アピールするきっかけではないかなというふうにも思います。また、給食コーディネーターについては供給体制の分析というものが、現実的にまだまだ至っていないという

ふうにも感じています。先ほど学校給食についての地産地消率については把握されておりましたけれども、霧島市内全域については把握されておらず、そういうものの把握を含めて、学校給食に取り入れることの可能性を探っていくものに相なるんじゃないかなというふうに思いますので、検討していってもらった上で、どのような形になるのか、進めていただければというふうに思いました、賛成の討論とさせていただきます。

○委員（宮田竜二君）

私は陳情第9号、「有機給食の日」の導入と、給食コーディネーターの配置をめぐる陳情書につきまして、反対の立場を明確にして討論いたします。まず、この陳情書の背景としまして、昨年12月9日の本委員会で陳情審査がありましたが、安全な学校給食に関する陳情書に関しまして、本委員会では、有機野菜も含め、採択したわけでございます。そういう背景のそういう目的に関しまして本委員会では賛成、採択されましたけれども、今回の陳情は、その目的に対する手段に関しまして、大きく2点書かれています。手段一つ目は、有機給食の日を導入する。二つ目に給食コーディネーターの配置を検討するということですけれども、まず1点目の有機野菜の日の導入につきましては、本市は、執行部との質疑の中でも明確になりましたように、昨年の12月の委員会でも質疑もありました。日頃から有機野菜に関しまして、それと地産地消につきましても、学校給食、栄養士さん、調理員の方、あと実際の生産者の方との協力体制、関係性がうまくいってまして、あえてそういう有機給食の日ということを設定する必要はないというふうに認識したわけでございます。2点目の給食コーディネーターに関しましても、先ほど言いましたように、栄養士さんですか、学校関係の方、供給農家さんの方との体制が出来上がっているので、あえてコーディネーターを配置することは必要ないという認識でございます。以上の観点から、今回の陳情に関しましては、不採択すべきと考えております。

○委員（有村隆志君）

私は、陳情第9号を不採択の立場で討論に参加します。今回の陳情は、私も大事なことだというふうに。これはもう昨年12月、議会でも議決しておりますが、今回は、11月の改選がある関係で、それを延ばすこともできない中での判断ということでございます。先ほど野村委員からもありましたが、これは今後の課題であるというふうに私も認識しておりますので、そこらのところを委員長の報告の中で、この陳情者のところは意をくんでいただきたいと、私は、今回は仕方なく不採択ということで、先ほど手法の部分ですので、今後の課題だということで、不採択だと思います。

○委員長（松枝正浩君）

ほかにございませんか。

[「なし」と言う声あり]

それでは賛成、反対それぞれ討論ございました。これで討論を終わります。採決します。陳情第9号について、採択することに賛成の方の起立を求めます。

「賛成者起立」

起立者1名、起立少数と認めます。したがって、陳情第9号は、不採択とすべきものと決定をしました。

### △ 委員長報告に付け加える点の確認

○委員長（松枝正浩君）

次に、委員長報告に付け加える点の確認ですが、御意見はありませんか。

○委員（山口仁美君）

実際の話、この給食について、この陳情者以外の方々がどう思っているかというような市民のニーズについての調査というものは全くありませんので、こういったものがない中で、学校給食法を超えた形で給食コーディネーターを置いて、給食費との関係性もある中で、どのように決めていく

かというのは、なかなか議会で決めていくのに非常に難しいなというふうに思いました。ですので、アンケート等々による実施がどのように皆さんが思っていらっしゃるのかという、実施をする機会があれば、何らかの形で実施をできたら、もう少し明確に方向性が決められるのかなというふうに思います。また給食コーディネーターを置いた場合の費用対効果みたいなところも今回あまり議論にはなっていないんですけども、こういった給食全体についての考え方というのも、今後の議会の中で必要があれば調査をしていっていただければ、もう少し明快な議会としての回答が出せるのかなというふうに思いました。

○委員長（松枝正浩君）

ただいま、陳情第9号に対しての御意見ということになります。ほかにございませんか。

○委員（有村隆志君）

先ほども述べましたけれども、大事なことですので、今後の教育委員会で、コーディネーターは今回、不採択ということをしましたけれども、とにかく大事なことですので、取組を教育委員会としっかり取り組んでいっていただきたいということを申し上げたいと思います。

○委員（宮田竜二君）

委員長報告に付け加えるということで発言しますが、これは委員長が判断していただきたいんですけども。議案第61号の霧島市保健センターの設置に関して、山口委員から問題提起されました駐車場の問題だと思います。今回、先ほど、すこやか保健センターをなくしても検診とかをそこでやるとか、要はいろいろ集約をするところがあまりちょっとできていないということで、これは総務環境との関係があると思うんですけども、いろんなことをやっていく上でもやはり、交通ネットワークというのが、霧島市の一番弱いところです。ですから、駐車場、車移動が今の現状ではどうしてもあれなんですけれども、車で移動するんですけども、車移動じゃなくても、ちゃんと公共交通で移動ができるような、ちょっとすぐには無理ですけれども、そういうのを総務環境へ問題提起するような形で、委員長報告に付け加えるかどうかはお任せいたします。

○委員長（松枝正浩君）

ほかにございませんか。議案についてもないですか。

[「なし」と言う声あり]

それではただいま委員長報告に付け加える点ということで御意見を頂きました。御意見については全て報告をさせていただきます。少し整理はしたいと思います。この点については御意見を集約して報告することとしまして、文言については委員長に御一任頂けますでしょうか。

[「異議なし」と言う声あり]

それではそのようにいたします。以上で、審査を終わります。ここでしばらく休憩をいたします。

「休 憩 午後 0時21分」

「再 開 午後 1時27分」

### △ 閉会中の所管事務調査について

○委員長（松枝正浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、閉会中の所管事務調査についてですが、何か御意見はありませんか。今回、改選を控えているというところもございます。その辺も考慮した上で御発言をお願いしたいと思います。休憩します。

「休 憩 午後 1時28分」

「再 開 午後 1時28分」

○委員長（松枝正浩君）

休憩前に引き続き会議を開催します。所管事務調査について、いかがでしょうか。発言をお願いいたします。

○委員（山口仁美君）

改選もありますし日程的にも非常に厳しいかなと思います。

○委員長（松枝正浩君）

ほかにございませんか。

[「なし」と言う声あり]

山口委員のほうから、閉会中の所管事務調査については、改選も控えている議会の日程もタイトなスケジュールになっているというところを含めますと、今回はよろしいのではないかということでありますけれども、閉会中の所管事務調査については実施しないということでよろしいでしょうか。休憩します。

「休 憩 午後 1時29分」  
「再 開 午後 1時31分」

○委員長（松枝正浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。閉会中の所管事務調査についてですが、御意見ございませんでしょうか。先ほど御意見がありましたように、特定の項目については実施をしないと。文教厚生常任委員会の所管事項についてということだけを議長に対し申出をしたいと思いますけどいかがでしょうか。

[「異議なし」と言う声あり]

そのようにいたします。以上で、閉会中の所管事務調査について終わります。休憩します。

「休 憩 午後 1時32分」  
「再 開 午後 1時33分」

### △ その他

○委員長（松枝正浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、その他としてですが、委員の皆様方から何かございませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、本日の日程は全て終了しました。これで文教厚生常任委員会を閉会いたします。

「閉 会 午後 1時33分」

以上、本委員会の概要と相違ないことを認め、ここに署名する。

霧島市議会 文教厚生常任委員長

松枝 正浩